

平成22年8月6日に実施した現地視察に対する委員の意見

参加委員：5名

視察コース：名都借保育所→長崎保育所→城の星保育所

委員の意見	事務局補足	委員
<p>流山市立名都借保育所、長崎保育所 両保育所とも老朽化しており、存続が難しく、全面的に建て替えが必要でしょう。特に、長崎保育所は、土地も低く、水がたまりやすく保育所を存続させることは適切でない。 市が民設、民営に移行する計画は妥当であると思われる。 城の星保育所は、最近の理想的な保育所の建築が導入され作られていた。①建築費用、今後の管理、運営に関する費用が気になった。 ②また、一か月の保育料はどのくらいか。格差の問題もあり気になった。</p>	<p>①施設整備費は、鉄筋コンクリート2F建てで、概ね、3億円かかります。民設の場合には、国の整備費補助金は、約2億円を対象経費とし、国が1/2(1億円)、市が1/4(5千万円)負担しています。一方、公設の場合には、国から補助金は支給されません。 私立は、市が支給する運営費・運営費補助金により運営しています(私立独自で保育料は徴収できません)。市へは、国が定める基準額(運営費(児童1人あたりの単価に児童数を乗じた額)－国が定める理論上の保育料)に対し、国が1/2、千葉県が1/4の割合で負担金が支給されます。一方、公立の場合には、国・千葉県から負担金は支給されません。 ②保育所は、公立・私立ともに市が保育料を徴収するため、公私間や、新しい施設と古い施設の間に、保育料の格差は生じません。</p>	A委員
<p>視察をし、建物の耐震だけの問題ではないような気がした。 具体的には、床・天井・壁等の老朽化の問題・雨天時の浸水の問題があり、将来的に園児が安心して生活の出来る設備ではないと感じた。 以上の点から、名都借保育所及び長崎保育園の民設民営を行うことで、検討するのが好ましいと思う。</p>		B委員
<p>名都借及び長崎両保育所の立替については、現況を見て当然と考える。勿論、耐震上からの理由も分かりますが、それ以前の問題ではないか。 保育所の待機児童が多数居る事は、報道で知っているが、現状が物理的な悪環境・構造の中で、職員の努力と工夫によって、運営されている事を肌で感じたが、この現況を私のように、幼児を身近に触れない高齢者は知っているだろうか。 高度経済成長時代、外国からウサギ小屋に住む「人間」と揶揄され、ガムシャラ働いていた私たちが、虚しい気持ち成ったことを想起した。これから国内産業衰退が意に反しながらも、海外に活躍の場を求める若者に寂しさを感じさせるのでは懸念する。</p>		C委員